

第16回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年2月21日(水曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時)

場所

愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地
ホテルアークリッシュ豊橋 5階 ザ・グレイス

議案

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
- 第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

株式会社サーラコーポレーション

証券コード：2734

株主各位

証券コード 2734
平成30年1月30日

愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー
株式会社サーラコーポレーション
代表取締役社長 **神野 吾郎**

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年2月20日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、60頁及び61頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

敬 具

記

1 日 時	平成30年2月21日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 ホテルアークリッシュ豊橋 5階 ザ・グレイス (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第16期（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第16期（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件 第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件
4 議決権行使等についてのご案内	59頁から61頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.sala.jp/kessan/02.html>)

◎例年、定時株主総会終了後に株主懇談会を開催していましたが、株主数の大幅な増加により会場の確保が困難になったことから前回より開催しておりません。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移したものの、金融市場の変動や米国新政権の政策動向による影響が懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

エネルギー業界では、平成28年4月の電力小売全面自由化に続き、平成29年4月に都市ガスの小売全面自由化が開始されました。当社グループ（以下、「サーラグループ」といいます。）の都市ガス供給エリアにおきましては、現在のところ新たに参入した企業はないもののエネルギーを取り巻く環境は大きな転換期を迎えました。

このような状況のなか、サーラグループは平成28年12月より、「私のまちにはSALAがある ～暮らしとエネルギーのSALAへ～」をテーマに掲げた第3次中期経営計画に基づく重点課題への取組みを開始しています。本中期経営計画では、グループが成長していくための基盤を確固たるものにするため、引き続き既存事業の強化に取り組みます。そして、サービス体制から事業展開、組織運営に至るまで徹底してお客さま起点から見直すことにより、お客さま一人ひとりに喜んでいただけるサービスの提供に努めております。

その一環として、当連結会計年度に取り組んだ主な施策は次のとおりです。

・エネルギーのお客さま基盤の強化

都市ガス小売全面自由化に合わせ、都市ガスとサーラグループの商材を組み合わせたお得な料金サービスの適用を開始しました。また、平成28年4月に開始した電力小売販売は申込み件数が22,000件を超えるなど、お客さまから選ばれる商品・サービスの提供により、サーラグループの重要なお客さま基盤であるエネルギーのお客さまとの結びつきを強める取組みを強化しました。

・西三河エリアにおける住宅販売部門の強化

サーラ住宅株式会社は、平成29年10月に愛知県西三河エリアにおいて住宅販売事業を展開する太陽ハウジング株式会社の株式を取得し、子会社化しました。サーラ住宅株式会社は、住宅販売事業を強化する上で同エリアを重要な拠点と位置付けており、子会社化に伴う同エリアにおける用地取得体制の強化などにより、ハウジングセグメントのさらなる発展を目指しています。

・土地付注文住宅の販売強化

サーラ住宅株式会社は、お客さまの暮らしに合わせたカスタマイズが可能な土地付注文住宅「Realvo（リアルボ）」の販売を強化しています。平成29年6月、愛知県豊川市にオープンした「サーラガーデン御津駅前」など、同商品を身近に体感できる街かど展示場を相次いで開設し、高品質でありながらリーズナブルな住宅の提案を行っています。

・中古車販売体制の充実

サーラカーズジャパン株式会社は、平成29年5月に同社として3店舗目となるフォルクスワーゲンの認定中古車センターを愛知県岡崎市にオープンしました。新車に限らず高品質な中古車の販売を強化することにより、新たなユーザー層を獲得するとともに、安定的な収益の確保に努めています。

・まちの賑わいづくり

サーラグループが取り組むまちの賑わいづくりの一環として、中部ガス不動産株式会社は平成29年3月に愛知県豊橋市の中心市街地に分譲マンション「ココラハウス駅前大通三丁目」を竣工しました。上質な暮らしを実現する都心レジデンスの誕生により、市街地の活性化に貢献しています。

また、当社は子会社が保有する当社株式の一部について、相当の時期に処分することを求める会社法への対応並びに株式の分布状況の改善及び流動性の向上を目的として、平成29年11月に中部瓦斯株式会社及びガステックサービス株式会社の両社が保有する当社株式8,050千株の売出しを実施しました。なお、本売出しにより獲得した資金5,592百万円は、平成31年11月までにサーラグループにおけるバイオマス発電所の建設等にかかる設備投資資金に充当する予定です。

当連結会計年度の業績につきましては、平成28年7月に中部瓦斯株式会社及びサーラ住宅株式会社を株式交換により完全子会社化したことに伴い、前連結会計年度は両社並びにその子会社の実績は5ヵ月間のみの計上であったことに対し、当連結会計年度はその通期実績が加わったため、売上高は前連結会計年度比34.1%増の199,675百万円と大幅に増加しました。利益面は、子会社化した中部瓦斯株式会社、サーラ住宅株式会社など主要各社の事業が順調に推移したことにより、営業利益は4,696百万円と前連結会計年度比80.9%増加し、経常利益は4,491百万円と前連結会計年度比46.8%増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度において上記子会社化に伴う「負ののれん発生益」10,210百万円を特別利益に計上したため、前連結会計年度比65.0%減の2,772百万円となりました。

	第15期 (平成28年11月期)	第16期 (平成29年11月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	148,953	199,675	50,721増	34.1%増
営業利益	2,595	4,696	2,100増	80.9%増
経常利益	3,059	4,491	1,432増	46.8%増
親会社株主に帰属する当期純利益	7,926	2,772	5,154減	65.0%減

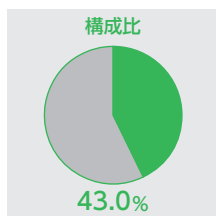
セグメント別の概況は次のとおりです。

なお、当社は、平成28年12月1日付で「ガス&パワー事業」と「エネルギーサプライ&ソリューション事業」を統合し、「エネルギー&ソリューションズ事業」を設置するとともに、不動産賃貸、売買及び仲介や、マンション分譲、まちづくりなどの不動産事業と「ホスピタリティ事業」を統合し、「プロパティ事業」を設置する報告セグメントの変更を行っております。当連結会計年度より、新たな報告セグメントの区分に基づいて開示を行っております。また、前期比較にあたっては、前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

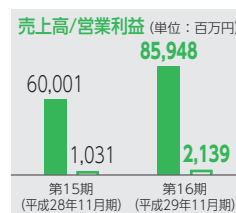
エネルギー&ソリューションズ事業

売上高 **85,948**百万円
(前連結会計年度比43.2%増)

営業利益 **2,139**百万円
(前連結会計年度比107.3%増)



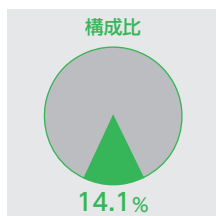
売上高、営業利益は平成28年7月に中部瓦斯株式会社を子会社化したことに伴い、同社並びにその子会社の通期実績が加わったことにより、大幅に増加しました。エネルギー事業のお客さま基盤をさらに確固たるものにするため、都市ガス部門は大口取引先の獲得並びに販売量の増加に、またLPガス部門は家庭用戸建て住宅のお客さまの獲得に重点的に取り組みました。需要期である冬期の平均気温が前期を下回ったことや、取引先である工場の稼働率向上などにより、都市ガス、LPガスともに販売量は増加しました。



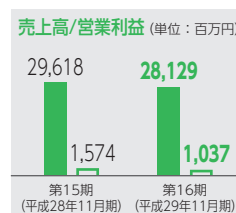
エンジニアリング&メンテナンス事業

売上高 **28,129**百万円
(前連結会計年度比5.0%減)

営業利益 **1,037**百万円
(前連結会計年度比34.1%減)



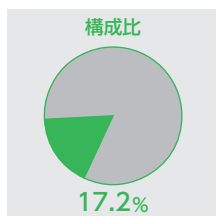
建築部門において、これまで受注した大型物件の完成工事が増加しました。一方、土木、設備の両部門の大型物件の完成工事が減少したため、売上高は減少しました。利益面は売上高の減少に加え、土木部門における厳しい受注環境が影響し、利益率が低下したことから、営業利益は減少しました。



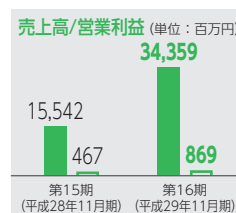
ハウジング事業

売上高 **34,359**百万円
(前連結会計年度比121.1%増)

営業利益 **869**百万円
(前連結会計年度比86.0%増)



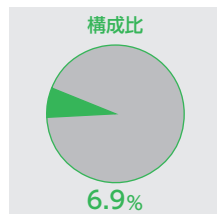
平成28年7月に新設したセグメントであり、前期は平成28年7月から平成28年11月までの5ヵ月間の実績であったため、売上高、営業利益ともに大幅に増加しました。住宅販売部門は、注文住宅の販売が堅調に推移しました。住宅部資材加工・販売部門は、主要事業エリアである愛知県などにおける住宅販売の市況が良好であり、大口取引先からの受注が増加したため、好調に推移しました。



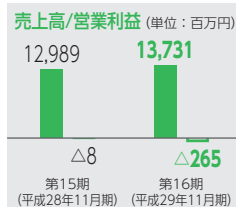
カーライフサポート事業

売上高 **13,731**百万円
(前連結会計年度比5.7%増)

営業損失 **265**百万円
(前連結会計年度は
営業損失8百万円)



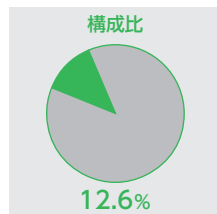
独フォルクスワーゲン社の排ガス不正問題の影響が残るなか、既存ユーザーに対する販売活動の強化や、中古車販売の新店舗開設による中古車部門の拡充に取り組んだことにより、売上高は増加しました。利益面は、新車及び中古車販売における経費増加の影響などにより、営業損失を計上しました。



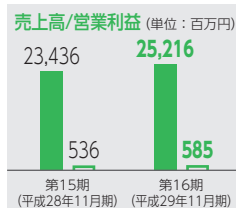
アニマルヘルスケア事業

売上高 **25,216**百万円
(前連結会計年度比7.6%増)

営業利益 **585**百万円
(前連結会計年度比9.2%増)



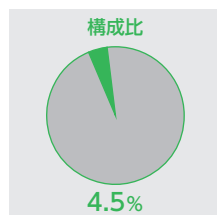
畜産部門は食肉の市況価格が高値を維持したため、動物用医薬品の販売が好調に推移しました。ペット関連部門は、新商品の拡販に積極的に取り組んだことにより、好調に推移しました。以上により、売上高、営業利益ともに増加しました。



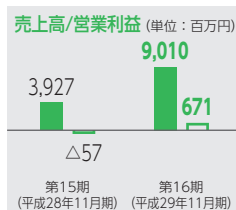
プロパティ事業

売上高 **9,010**百万円
(前連結会計年度比129.4%増)

営業利益 **671**百万円
(前連結会計年度は
営業損失57百万円)



売上高、営業利益は報告セグメントの変更により、前期のホスピタリティ事業の実績に不動産事業の実績が加わり、大幅に増加しました。不動産部門は、平成29年3月に完成した分譲マンション「ココラハウス駅前大通三丁目」の販売が順調に推移しました。ホテルアークリッシュ豊橋などホスピタリティ部門の売上高は、前期並みとなりました。



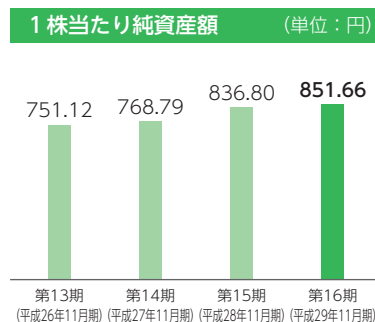
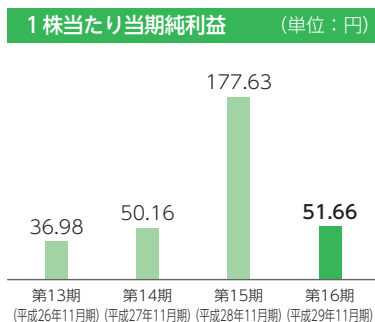
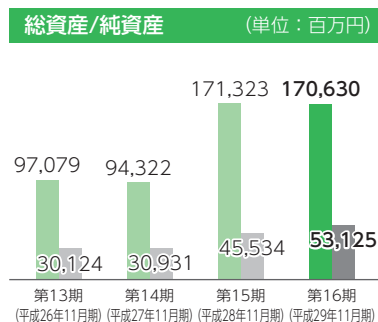
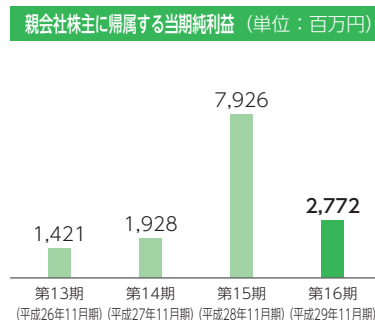
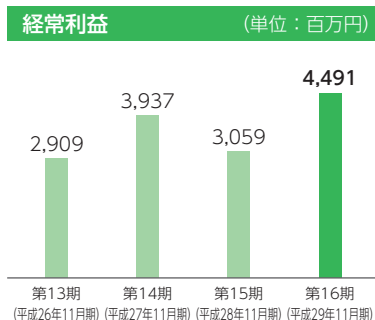
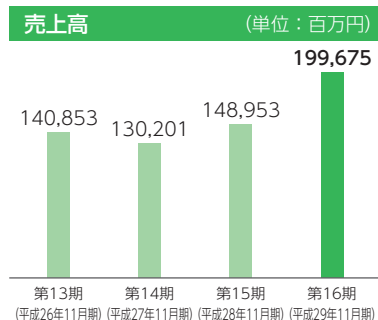
② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、9,118百万円で、主要なもののは発電事業用施設の建設費用等2,509百万円、導管の取得2,138百万円、輸入車販売店舗の土地の取得567百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、中部瓦斯株式会社及びガステックサービス株式会社は、平成29年11月に両社が保有する当社株式8,050千株の売出しを行い、総額で5,592百万円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



		第13期 (平成26年11月期)	第14期 (平成27年11月期)	第15期 (平成28年11月期)	第16期 (当連結会計年度) (平成29年11月期)
売上高	(百万円)	140,853	130,201	148,953	199,675
経常利益	(百万円)	2,909	3,937	3,059	4,491
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,421	1,928	7,926	2,772
1株当たり当期純利益	(円)	36.98	50.16	177.63	51.66
総資産	(百万円)	97,079	94,322	171,323	170,630
純資産	(百万円)	30,124	30,931	45,534	53,125
1株当たり純資産額	(円)	751.12	768.79	836.80	851.66

(注) 1. 第15期の実績は中部瓦斯株式会社及びサーラ住宅株式会社の子会社化に伴い、両社並びにその子会社の平成28年7月から平成28年11月までの5ヵ月間の実績を含んでおります。

2. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
中部瓦斯株式会社	3,162	100.0	ガスの供給及び販売、ガス供給のための配管工事及びガス器具販売
ガステックサービス株式会社	5,810	100.0	LPガス、石油製品、高圧ガス等の販売、ホスピタリティ事業
株式会社中部	2,322	100.0	建設事業、建設用資材などの製造・販売及び情報通信関連事業
サーラ住宅株式会社	1,018	100.0	注文住宅の請負、建物のリフォーム請負
サーラカーズジャパン株式会社	489	100.0	輸入自動車販売等
株式会社アスコ	90	100.0 (0.2)	動物用医薬品等の販売

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 議決権比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
3. 議決権比率欄の()内は、間接所有の割合を内書で示しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における 特定完全子会社の株式の帳簿価額
ガステックサービス株式会社	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 サーラタワー	19,186百万円

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は、63,193百万円であります。

(4) 対処すべき課題

サーラグループは、平成28年7月に実施した上場会社3社の経営統合により新たな体制へ移行しました。平成28年12月より「私のまちにはSALAがある ～暮らしとエネルギーのSALAへ～」をテーマに掲げた、経営統合後初となる第3次中期経営計画（平成29年11月期～平成31年11月期）の達成に向けて取り組んでいます。

本中期経営計画は、加速する超高齢化社会や将来の人口減少、AIやIoTといった技術革新によるスマート社会の進展など大きく変化する経営環境のなか、サーラグループの将来の望ましい姿、明るい未来のビジョンを長期構想として共有した上で、その実現に向けた取組みを3ヵ年の行動計画としてまとめています。

サーラグループは、お客さまの生活を豊かにし、地域の発展を目指した事業を展開しており、今後もどのような状況下においてもお客さまのニーズにお応えし、喜んでいただける魅力的な商品・サービスの提供に努めます。本中期経営計画では、これから迎える大きな転換期への備えを開始するとともに、地域のお客さまに新たな価値を提供し続ける存在として成長することにより、「暮らしとエネルギーのSALA」として広く地域に浸透することを目指しています。

なお、本中期経営計画における重点課題は次の3つであります。

1. 重点課題と主な施策

【重点課題1】 お客さま・地域との新たな関係づくり

- (1) より身近なブランド「SALA」の浸透
- (2) お客さま起点の提案の徹底
- (3) 社会との関わり強化

【重点課題2】 魅力あるまち・暮らしづくり

- (1) まちづくり事業の推進
- (2) まちの活性化や暮らしの品質向上につながる調査・研究

【重点課題3】 社員が誇れる会社づくり

- (1) 全ての社員の活躍機会の拡大と働きがいにつながる人事施策の実施
- (2) 新たな人材育成プログラムの導入と多様な採用・人材交流によるグループの活性化

中期経営計画の2年目となる第17期（平成30年11月期）は、上記重点課題への取組みに主軸を置き、サーラグループ一体となってお客さまの期待に応えるための基盤や仕組みの整備、新たな成長に向けた周辺事業領域の拡大、新規事業・サービスの開発を推進するプラットフォームの構築、社員の持てる力を最大限に発揮する働き方改革などに取り組めます。

セグメント別の主な経営戦略は次のとおりです。

2. セグメント別の重点課題

(エネルギー&ソリューションズ)

- ・お得なガス料金サービスの活用などによりお客さま接点を強化するとともに、地域における全てのお客さまをサーラのお客さまとして捉え、お客さまの豊かな暮らしを実現するための価値ある商品・サービスを提案します。
- ・エネルギー分野の専門性をさらに向上し、お客さまへの最適なエネルギー提案などによりエネルギー事業を拡大するとともに、省エネに関する包括的なサービスを切り口としたビジネスサービスに本格的に取り組む収益の拡大を図ります。また、天然ガスを中心とするエネルギー販売量の増加に引き続き取り組めます。

(エンジニアリング&メンテナンス)

- ・企業体質を強化することにより、外部環境に左右されない強固な収益基盤づくりに取り組めます。
- ・サーラグループ各社と連携したソリューション型ビジネスの推進により、既存のお客さまとの取引拡大並びに新規のお客さまの獲得に努めます。

(ハウジング)

- ・住宅販売部門は、商品力の強化や土地付注文住宅の積極的な展開、外断熱を採用した分譲住宅の販売、重点エリアにおける用地取得体制の強化などに取り組めます。
- ・住宅部資材加工・販売部門は首都圏における事業拡大のほか、お客さまである工務店に対して長期優良住宅や省エネ住宅づくりに関する提案を行うことにより拡販を図ります。

(カーライフサポート)

- ・フォルクスワーゲン、アウディとともに新車・中古車販売体制を整え、お客さまのニーズやマーケットに合わせた営業活動により、管理お客さま数の増加を図ります。
- ・サービス部門のオペレーション改善により生産性を高めるとともに、CS（お客さま満足度）を向上させます。

(アニマルヘルスケア)

- ・新商品や重点取組み商品の提案力を高め、お客さまの課題を解決するコンサルティング営業を強化することにより収益力を強化します。
- ・プロセス管理を重視し、営業のマネジメントレベルの向上に取り組むことにより、売上総利益の拡大を図ります。

(プロパティ)

- ・不動産部門は、不動産仲介、再販などの不動産流通事業を再構築するとともに、豊橋駅前大通二丁目地区の再開発事業を着実に推進します。
- ・ホスピタリティ部門は、マーケットに対応した商品・サービスの提供と、プロモーションの強化によりホテルアークリッシュ豊橋を中心にお客さま数の増加に取り組めます。

サーラグループは、株主さまの期待に応えるべく今後も成長を続けてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成29年11月30日現在)

事業区分	主要な商品・製品・役務
エネルギー&ソリューションズ事業	都市ガス、L P ガス、石油製品、高圧ガス及び関連機器の販売、電気供給事業、石油類輸送、一般貨物運送等
エンジニアリング&メンテナンス事業	土木工事、建築工事、建設用資材の製造・販売、設備工事、設備メンテナンス、情報通信関連設備工事等
ハウジング事業	注文住宅の請負、建物のリフォーム請負、不動産の売買・賃貸借・仲介・管理、建築資材・住設機器等の販売等
カーライフサポート事業	輸入自動車・国産自動車の販売・整備等
アニマルヘルスケア事業	動物用医薬品、畜産用機器の販売、動物用飼料添加物の製造・販売
プロパティ事業	不動産賃貸、売買及び仲介、マンション分譲、ホテル、料飲事業等

(6) 主要な拠点等 (平成29年11月30日現在)

当社	本社：愛知県豊橋市
中部瓦斯株式会社 (エネルギー&ソリューションズ事業)	本社：愛知県豊橋市 浜松支社 (静岡県浜松市) 豊橋支店 (愛知県豊橋市)、豊川営業所 (愛知県豊川市)、浜松支店 (静岡県浜松市)、磐田営業所 (静岡県磐田市) 豊橋供給センター (愛知県豊橋市)、浜松供給センター (静岡県浜松市)
ガステックサービス株式会社 (エネルギー&ソリューションズ事業) (プロパティ事業)	本社：愛知県豊橋市 東三河支社 (愛知県豊橋市)、西三河支社 (愛知県安城市)、名古屋支社 (岐阜県大垣市)、浜松支社 (静岡県浜松市)、静岡支社 (静岡県静岡市)、広島営業所、仙台営業所 ホテルアークリッシュ豊橋 (愛知県豊橋市)
株式会社中部 (エンジニアリング&メンテナンス事業)	本社：愛知県豊橋市 浜松支店 (静岡県浜松市)、西三河支店 (愛知県岡崎市)、名古屋支店 (愛知県名古屋市)、東京支店 (東京都千代田区)
サーラ住宅株式会社 (ハウジング事業)	本社：愛知県豊橋市 豊橋支店 (愛知県豊橋市)、名古屋支店 (愛知県名古屋市)、名古屋東支店 (愛知県岡崎市)、浜松支店 (静岡県浜松市)
サーラカーズジャパン株式会社 (カーライフサポート事業)	本社：愛知県豊橋市 フォルクスワーゲン店9店舗 (愛知県下2店舗、静岡県下4店舗、東京都下3店舗) アウディ店3店舗 (愛知県下1店舗、静岡県下2店舗)
株式会社アスコ (アニマルヘルスケア事業)	本社：愛知県豊橋市 中日本支店 (愛知県豊橋市)、東日本支店 (埼玉県本庄市)、西日本支店 (広島県広島市)

(7) 使用人の状況 (平成29年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
エネルギー&ソリューションズ事業	1,674名 (359名)	16名減少 (19名減少)
エンジニアリング&メンテナンス事業	579名 (52名)	6名増加 (4名増加)
ハウジング事業	470名 (110名)	46名増加 (24名増加)
カーライフサポート事業	231名 (11名)	6名増加 (1名増加)
アニマルヘルスケア事業	340名 (10名)	14名増加 (2名増加)
プロパティ事業	265名 (243名)	6名減少 (12名減少)
その他	170名 (53名)	1名増加 (10名増加)
全社 (共通)	79名 (12名)	14名減少 (1名増加)
合 計	3,808名 (850名)	37名増加 (11名増加)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は () に年間の平均人員を外書しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
79名	14名減少	42歳4ヵ月	19年5ヵ月

(注) 平均勤続年数は、出向元会社での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年11月30日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,176
株式会社静岡銀行	6,967
株式会社日本政策投資銀行	6,627
株式会社三井住友銀行	5,137
三井住友信託銀行株式会社	4,555
株式会社十六銀行	3,860
株式会社みずほ銀行	2,631
株式会社大垣共立銀行	2,576
株式会社名古屋銀行	1,421
株式会社滋賀銀行	1,350

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 66,041,147株 (自己株式7,466株を含む)
- ③ 株主数 12,748名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
サーラコーポレーション従業員持株会	3,820	5.78
三井住友信託銀行株式会社	2,920	4.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,592	3.92
株式会社静岡銀行	2,180	3.30
ガステックサービス共栄会	1,946	2.94
中部ガス不動産株式会社	1,833	2.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	1,587	2.40
株式会社三井住友銀行	1,414	2.14
株式会社みずほ銀行	1,304	1.97
神野 吾郎	1,262	1.91

- (注) 1. 株主数は、平成29年11月に中部瓦斯株式会社及びガステックサービス株式会社の両社が保有する当社株式8,050千株の売出しを行ったことなどにより、前連結会計年度と比べて大幅に増加 (4,219名増加) しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年11月30日現在）

氏名	地位及び担当		重要な兼職の状況
中 村 捷 二	代表取締役会長		(株)河合楽器製作所社外取締役
神 野 吾 郎	代表取締役社長		トーセイ(株)社外取締役 武蔵精密工業(株)社外取締役
松 井 和 彦	代表取締役専務	社長補佐	
石 原 裕	取締役	執行役員 エンジニアリング& メンテナンスセグメントリーダー	
鳥 居 裕	取締役	執行役員 エネルギー&ソリューションズセグメントリーダー	
山 口 信 仁	取締役	執行役員 ハウジングセグメント リーダー	
一 柳 良 雄	取締役		(株)一柳アソシエイツ代表取締役 (株)島精機製作所社外取締役
石 黒 和 義	取締役		(株)イグアス エグゼクティブ アドバイザー
原 田 保 久	監査役（常勤）		
杉 井 孝	監査役		弁護士法人杉井法律事務所代表社員 (株)セキド社外監査役
村 松 奈 緒 美	監査役		弁護士 石塚村松法律事務所

- (注) 1. 取締役一柳良雄及び石黒和義の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役杉井 孝及び村松奈緒美の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、一柳良雄氏、石黒和義氏、杉井 孝氏、村松奈緒美氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	9 (2)	128 (11)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	33 (9)
合 計 (うち社外役員)	12 (4)	162 (20)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成15年2月27日開催の第1回定時株主総会において月額15百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成15年2月27日開催の第1回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給額には以下のものが含まれております。
- 当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額32百万円
(取締役8名に対し26百万円、うち社外取締役2名に対し1百万円)
(監査役3名に対し6百万円、うち社外監査役2名に対し1百万円)

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成29年2月17日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し18百万円
(上記金額には、上記イ. 及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労金引当金の繰入額として、16百万円が含まれております。)

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び会社と当該他の法人等との関係

- ・取締役一柳良雄氏は、株式会社一柳アソシエイツの代表取締役及び株式会社島精機製作所の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役石黒和義氏は、株式会社イグアスのエグゼクティブ アドバイザーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役杉井 孝氏は、弁護士法人杉井法律事務所代表社員及び株式会社セキドの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役村松奈緒美氏は、石塚村松法律事務所に所属する弁護士であります。当社と同法律事務所との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 一柳 良雄	当事業年度に開催された取締役会8回のうち6回に出席いたしました。経営全般にわたる高い見識から適宜発言を行っております。
取締役 石黒 和義	当事業年度に開催された取締役会8回のうち7回に出席いたしました。主に企業経営者としての豊富な経験から適宜発言を行っております。
監査役 杉井 孝	当事業年度に開催された取締役会8回のうち6回に出席し、監査役会9回のうち8回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 村松 奈緒美	当事業年度に開催された取締役会8回のうち7回に出席し、監査役会9回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	43
・当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	120

- (注) 1. 当社の子会社である中部瓦斯株式会社、ガステックサービス株式会社、株式会社中部及びサーラ住宅株式会社につきましても、新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの役職員が、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範である「サーラコーポレーショングループ企業行動憲章」及び「サーラコーポレーショングループ行動規範」を定めるとともに、当社グループのコンプライアンス推進組織として「コンプライアンス委員会」を設置することでコンプライアンス態勢の確立を図る。また、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン」の浸透・定着を推進する。
- ・専務取締役を当社グループのコンプライアンス責任者とする。また、当社総務部を当社グループのコンプライアンス担当部署とし、コンプライアンス態勢の確立に関する取組みをグループ横断的に統括する。
- ・内部監査部門である当社監査部は、総務部と連携のうえ、当社グループのコンプライアンスの状況を監査する。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、上記企業行動憲章及び行動規範に、それらの勢力とは断固として対決する旨、また、それらの勢力とは関係を持たず、不当、不法な要求には一切応じない旨規定している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、これらの文書等をいつでも閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・専務取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を当社グループの経営リスクマネジメントの統括組織とし、総務部をグループ横断的なリスクマネジメント担当部署とする。
- ・各セグメント、各社、各部署等に固有のリスクについては、それぞれの委員会・担当部署等において、その分析や対応策の検討を行い、必要に応じて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
- ・監査部は、総務部と連携のうえ、当社グループのリスク管理の状況を監査する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 社外取締役の積極的な招聘により、意思決定の妥当性・透明性を高める。
- ・ 取締役会は中期経営計画を定め、当社グループの役職員が共有する全グループ的な目標、各セグメントの目標、各部門の目標等を明確化する。
- ・ 当社の常勤役員と主要子会社の代表者等による経営会議を毎月1回以上開催し、グループ経営の効率化、意思決定の迅速化、情報の共有化、目標に対する進捗管理等を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 前記①及び③のとおり、コンプライアンス態勢の確立及びリスク管理については、当社グループ全体の課題として推進する。
- ・ 後記⑧のとおり、監査役に報告すべき事項については、当社グループの役職員に適用する。
- ・ 当社の監査部が当社グループ各社の業務監査、コンプライアンス・リスク管理に関する監査を行う。
- ・ 当社グループ各社による業務執行のうち重要なものは、一定の基準に基づき経営会議に付議または報告され、さらに重要なものは、取締役会規則に基づき、当社取締役会に付議または報告される。
- ・ 当社監査役と子会社監査役は、定期的な情報交換を通じ、当社グループの方針の徹底を図る。
- ・ 当社グループ各社は財務報告の信頼性・適正性を確保するため、各事業拠点における財務報告に関わる内部統制システムの整備、運用状況を定期的に評価し、改善を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役は、監査部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査部所属の職員の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得るものとする。
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人が、監査役から指示を受けた業務を行う場合は、監査役の指揮命令に従うものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・当社及び当社グループ各社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会、経営会議等の重要な会議において、随時、業務執行状況の報告を行う。
- ・当社グループの役職員は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社の常勤監査役または自らが所属する会社の監査役に速やかに報告する。
- ・当社グループは監査役への報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁ずる。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・常勤監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ・監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

- ・コンプライアンスに関しては、コンプライアンス意識の向上を図るため、コンプライアンス強化月間（平成29年7月）を設け、グループ役職員を対象とする研修・教育の実施や、内部通報制度の理解・浸透を目的に内部通報相談窓口への通報訓練を実施しました。また、平成29年9月にグループ役職員を対象としてインサイダー取引規制に係るeラーニングを実施し、役職員によるインサイダー取引の未然防止に努めました。
- ・リスクマネジメントに関しては、平成29年10月に大規模災害を想定した「緊急時対応訓練」を実施し、グループを挙げて緊急時対応レベルの向上に取り組みました。
- ・毎月1回経営会議を開催し、迅速な意思決定による機動的な経営の確保に努めました。
- ・財務報告に係る内部統制の評価に関しては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の評価を行ったうえで、重要な事業拠点の業務プロセスの評価を実施し、内部統制の有効性に関する評価を行いました。また、その結果について取締役会へ報告を行いました。
- ・常勤監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席して情報交換を行うとともに、重要な決裁書類を閲覧し、子会社監査役、監査部及び会計監査人と連携することにより、監査の実効性の向上に努めました。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、従来、連結配当性向30%を目途とした安定的な配当を目指すことを配当の基本方針としておりました。

今般、当社連結子会社のサーラeパワー株式会社が、外貨建輸入材仕入取引の支払いに充てるため為替予約を締結したことにより、当面の間、毎四半期末に為替予約の時価評価差額がデリバティブ評価損益として計上される見込みであります。

この時価評価差額は、現金の動きを伴わない期末日時点の時価評価に過ぎないため、利益配分の基準となる原資からこのような変動要因を除くことが安定的な配当に資するものと考えております。

以上により、当連結会計年度から配当の基本方針を次のとおり変更いたします。

[変更後の配当の基本方針]

「為替予約に係るデリバティブ評価損益の影響を除く連結配当性向30%を目途として配当を行います。」

上記に加えて、当連結会計年度は、子会社が保有する当社株式の売却に伴う支払手数料を営業外費用に計上しておりますが、当該費用につきましても特殊要因であるため、利益配分の基準となる原資から控除いたしました。

この結果、当期の期末配当金は1株当たり11円となり、年間配当金は中間配当金7円と合わせて1株当たり18円となります。

また、為替予約に係るデリバティブ評価損益の影響等を除いた連結配当性向は30.1%となります。

なお、次期の配当につきましても、上記変更後の基本方針に従い実施していく予定であります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第16期 平成29年11月30日現在
資産の部	
流動資産	65,351
現金及び預金	17,001
受取手形及び売掛金	22,707
リース投資資産	1,042
商品及び製品	9,578
仕掛品	10,822
原材料及び貯蔵品	200
繰延税金資産	1,252
その他	2,984
貸倒引当金	△239
固定資産	105,279
有形固定資産	82,785
建物及び構築物	18,876
機械装置及び運搬具	3,150
導管	21,088
土地	33,798
リース資産	322
建設仮勘定	4,612
その他	937
無形固定資産	1,730
のれん	603
その他	1,127
投資その他の資産	20,763
投資有価証券	7,401
長期貸付金	6,248
繰延税金資産	3,563
その他	4,010
貸倒引当金	△460
資産合計	170,630

科目	第16期 平成29年11月30日現在
負債の部	
流動負債	63,477
支払手形及び買掛金	23,184
電子記録債務	2,131
短期借入金	9,962
1年内返済予定の長期借入金	10,877
未払法人税等	1,750
賞与引当金	2,479
役員賞与引当金	6
完成工事補償引当金	53
工事損失引当金	85
ポイント引当金	256
その他	12,690
固定負債	54,027
長期借入金	36,056
リース債務	1,435
繰延税金負債	609
役員退職慰労引当金	1,210
修繕引当金	153
退職給付に係る負債	12,561
その他	2,001
負債合計	117,504
純資産の部	
株主資本	51,657
資本金	8,025
資本剰余金	24,518
利益剰余金	21,504
自己株式	△2,390
その他の包括利益累計額	456
その他有価証券評価差額金	895
繰延ヘッジ損益	△54
退職給付に係る調整累計額	△383
非支配株主持分	1,011
純資産合計	53,125
負債純資産合計	170,630

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第16期
	平成28年12月1日から 平成29年11月30日まで
売上高	199,675
売上原価	146,662
売上総利益	53,012
販売費及び一般管理費	48,315
営業利益	4,696
営業外収益	700
受取利息	129
受取配当金	66
仕入割引	50
その他	453
営業外費用	905
支払利息	156
持分法による投資損失	15
デリバティブ評価損	372
支払手数料	253
その他	107
経常利益	4,491
特別利益	178
固定資産売却益	107
投資有価証券売却益	71
特別損失	324
固定資産除売却損	73
投資有価証券評価損	1
減損損失	250
税金等調整前当期純利益	4,345
法人税、住民税及び事業税	1,567
法人税等調整額	△84
当期純利益	2,861
非支配株主に帰属する当期純利益	89
親会社株主に帰属する当期純利益	2,772

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第16期（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	本	
平成28年12月1日残高	8,025	23,362	19,556	△6,628		44,315
会計方針の変更による 累積的影響額			132			132
会計方針の変更を反映 した当期首残高	8,025	23,362	19,688	△6,628		44,447
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△956			△956
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,772			2,772
自己株式の取得				△3		△3
自己株式の処分		1,146		4,245		5,391
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		9		△3		6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）						
連結会計年度中の変動額合計	—	1,155	1,816	4,238		7,210
平成29年11月30日残高	8,025	24,518	21,504	△2,390		51,657

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利 益 累計額合計		
平成28年12月1日残高	721	—	△491	230	988	45,534
会計方針の変更による 累積的影響額						132
会計方針の変更を反映 した当期首残高	721	—	△491	230	988	45,666
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△956
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,772
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						5,391
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	173	△54	107	226	22	249
連結会計年度中の変動額合計	173	△54	107	226	22	7,459
平成29年11月30日残高	895	△54	△383	456	1,011	53,125

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数
連結子会社の名称

35社
中部瓦斯(株)、ガステックサービス(株)、(株)中部、サーラ住宅(株)、サーラカーズジャパン(株)、(株)アスコ、中部ガス不動産(株)、(株)ガスリビング中部、(株)ガスリビング浜松西部、(株)ガスリビング浜松北部、サーラガス磐田(株)、サーラeエナジー(株)、サーラeパワー(株)、グッドライフサーラ関東(株)、サーラ物流(株)、(株)リビングサーラ、サーラの水(株)、三河湾ガスターミナル(株)、(株)日興、神野オイルセンター(株)、神野建設(株)、(株)鈴木組、(株)中部技術サービス、テクノシステム(株)、西遠コンクリート工業(株)、中部ホームサービス(株)、太陽ハウジング(株)、サーラハウスサポート(株)、エコホームパネル(株)、大和医薬品工業(株)、サーラスポーツ(株)、サーラフィナンシャルサービス(株)、(株)サーラビジネスソリューションズ、新協技研(株)、(株)エス・アール・ピー

なお、太陽ハウジング(株)は、平成29年10月に新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の名称等

会社の名称

中部プロパンスタンド(有)、浜松プロパンスタンド(有)、(株)誠和警備保障、(株)中部ビルサービス、トキワ道路(株)、(株)昭和クリーナー、(株)KANTOH

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 11社

持分法適用関連会社の名称

浜松熱供給(株)、静岡パイプライン(株)、南遠州パイプライン(株)、(株)浜松エア・サプライ、(株)東三河総合ガスセンター、エルネット静岡(株)、ガスコミュニティ浜松(株)、ガスコミュニティ静岡(株)、神野新田開発(株)、豊橋ケーブルネットワーク(株)、浜松ケーブルテレビ(株)

② 持分法を適用していない非連結子会社（中部プロパンスタンド(有)、浜松プロパンスタンド(有)、(株)誠和警備保障、(株)中部ビルサービス、トキワ道路(株)、(株)昭和クリーナー、(株)KANTOH）及び関連会社（(株)ガスショップ豊岡、(株)エムエムアイ、(株)エコールとよはし、(株)エフエム豊橋、西三河ガスセンター(株)）は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありませんので、持分法を適用しておりません。

なお、西三河ガスセンター(株)は、平成29年11月に新たに設立した会社であります。

③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、神野建設(株)、テクノシステム(株)、(株)中部技術サービス、西遠コンクリート工業(株)及び新協技研(株)の決算日は9月30日、エコホームパネル(株)の決算日は8月31日であり、連結計算書類の作成にあたりましては、同決算日現在の計算書類を使用しております。なお、各社の決算日及び仮決算日と、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、当連結会計年度において、(株)エス・アール・ピー、(株)鈴木組、(株)リビングサーラ及びサーラフィナンシャルサービス(株)は決算日を11月30日に変更し、連結決算日と同一になっております。なお、変更前の決算日及び当連結会計年度における会計期間は、以下のとおりであります。

	変更前の決算日	当連結会計年度における会計期間
(株)エス・アール・ピー	3月31日	平成28年10月1日※～平成29年11月30日(14ヵ月)
(株)鈴木組	5月31日	平成28年12月1日※～平成29年11月30日(12ヵ月)
(株)リビングサーラ	9月30日	平成28年10月1日～平成29年11月30日(14ヵ月)
サーラフィナンシャルサービス(株)	10月31日	平成28年11月1日～平成29年11月30日(13ヵ月)

※仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

ハ. たな卸資産

(商品)

ガス及び石油燃料

月次総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

自動車

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(未成工事支出金)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(その他)

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)、輸送導管(磐浜ライン)の導管、複合型商業施設(ココラフロント)の建物附属設備、並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用しております。主な耐用年数は、以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～20年 |
| 導管 | 13～22年 |
- 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)による定額法を採用しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く)
- ハ. リース資産

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金
- 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ニ. 完成工事補償引当金
- 完成工事に係る目的物の瑕疵担保責任に基づく補償費に充てるため、過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。
- ホ. 工事損失引当金
- 当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見積額を引当計上しております。
- ヘ. ポイント引当金
- 販売促進を目的として、クレジットカード会員に提供しているポイント制度において、クレジットカードの利用等により付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備え、当連結会計年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- ト. 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- チ. 修繕引当金
- 球形ガスホルダー及び円筒形貯槽の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕実績額に基づく次回修繕見積額を、次回修繕までの期間に配分計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 その他の工事
 工事完成基準

ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理によっております。
 ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段
 為替予約
 ヘッジ対象
 外貨建債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針
 為替リスク管理規程に基づき行っております。

ロ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 過去勤務費用は、その発生した期に一括処理しております。数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ニ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項（3）①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産が132百万円、利益剰余金が132百万円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保資産

建物及び構築物	4,701百万円	(274百万円)
機械装置及び運搬具	917	(917)
導管	18,134	(18,134)
土地	3,924	(1,867)
投資有価証券	702	
その他	79	(79)
合計	28,459	(21,272)

担保付債務

短期借入金	202百万円	
1年内返済予定の長期借入金	1,065	(679百万円)
長期借入金	5,501	(4,361)
その他	425	(425)
合計	7,195	(5,467)

なお、() 書きは工場財団抵当(内数)であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 54,386百万円

(3) 保証債務

金融機関からの借入金に対する保証債務

静岡パイプライン(株) 5,194百万円

住宅等購入者の金融機関からの融資に対する保証債務

顧客の住宅ローンに対する保証 1,961百万円

(4) 国庫補助金等により取得した資産につき、取得価額から控除されている圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建物及び構築物	871百万円
機械装置及び運搬具	75
土地	48
導管	14
その他	2

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 66,041,147株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年1月11日 取締役会	普通株式	726	11	平成28年11月30日	平成29年1月31日
平成29年7月6日 取締役会	普通株式	462	7	平成29年5月31日	平成29年7月28日

(3) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年1月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	726	11	平成29年11月30日	平成30年1月31日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの長期借入によって調達しております。短期的な運転資金の調達は、銀行借入により調達しております。また、一時的な余剰資金は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、現在建設中の木質バイオマス発電所で使用するバイオマス燃料の輸入取引に係る為替変動リスクを低減するために、為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、取引相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要な取引先の状況を適時把握し、経理部門との情報共有化を行いながら債務状況等の悪化による貸倒リスクの早期把握や軽減に努めております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。投資事業有限責任組合への出資については、定期的にその時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との連携状況等を勘案しながら継続的な見直しを実施しております。また、外貨建輸入取引に係る為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。当該デリバティブ取引は定められた為替リスク管理規程に基づいて実施しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,001百万円	17,001百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	22,707	22,707	－
(3) 投資有価証券	3,191	3,191	－
資産計	42,900	42,900	－
(1) 支払手形及び買掛金	23,184	23,184	－
(2) 短期借入金	9,962	9,962	－
(3) 長期借入金 ※	46,933	46,782	△150
負債計	80,079	79,929	△150
デリバティブ取引	(450)	(450)	－

※ 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約によって生じた債権・債務を純額で表示しており、合計で債務となる場合については、（ ）で表示しております。なお、外貨建輸入取引に係る長期為替予約のうち、ヘッジ会計の要件を満たす外貨建輸入予定取引に対応する為替予約の時価評価差額については、繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,852百万円
投資事業有限責任組合への出資	358

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	851円66銭
(2) 1株当たり当期純利益	51円66銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
① 賃貸資産	岐阜県岐阜市	土地	169百万円
② 事業用資産	愛知県蒲郡市	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	16
③ 遊休資産	山梨県中央市	土地	1
④ 事業用資産	静岡県富士市	建物及び構築物、土地	3
⑤ 事業用資産	静岡県浜松市	土地	51
⑥ 事業用資産	愛知県豊川市	建物及び構築物、有形固定資産その他	8
合計			250

当社グループは、事業用資産については、部門別損益管理区分に基づき、各営業所及び事業所単位を最小単位とし、また、賃貸資産、遊休資産については、各物件を最小単位とし、それぞれグルーピングを行っております。

- ① 「エネルギー&ソリューションズ事業」において、市場価格が著しく下落した賃貸資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（169百万円）として特別損失に計上しております。なお、当資産の回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。
- ② 「エネルギー&ソリューションズ事業」において、廃止が決定した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（16百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物が14百万円、機械装置及び運搬具が1百万円等であります。なお、当資産の回収可能価額はゼロとしております。
- ③ 「エネルギー&ソリューションズ事業」において、今後利用計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（1百万円）として特別損失に計上しております。なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。
- ④ 「ハウジング事業」において、市場価格が著しく下落した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（3百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物が1百万円、土地が1百万円であります。なお、当資産の回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。
- ⑤ 「カーライフサポート事業」において、廃止が決定した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（51百万円）として特別損失に計上しております。なお、当資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。
- ⑥ 「プロパティ事業」において、廃止が決定した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（8百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物が7百万円、有形固定資産その他が0百万円であります。なお、当資産の回収可能価額はゼロとしております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第16期 平成29年11月30日現在
資産の部	
流動資産	8,062
現金及び預金	402
繰延税金資産	20
未収入金	1,455
関係会社短期貸付金	6,180
その他	3
貸倒引当金	△0
固定資産	55,131
有形固定資産	2
工具、器具及び備品	0
リース資産	2
無形固定資産	0
その他	0
投資その他の資産	55,127
投資有価証券	401
関係会社株式	46,528
関係会社長期貸付金	8,368
繰延税金資産	33
その他	43
貸倒引当金	△247
資産合計	63,193

科目	第16期 平成29年11月30日現在
負債の部	
流動負債	9,939
関係会社短期借入金	8,550
1年内返済予定の長期借入金	80
リース債務	1
未払金	211
未払費用	172
未払法人税等	849
賞与引当金	65
その他	8
固定負債	9,116
長期借入金	8,970
リース債務	1
役員退職慰労引当金	144
負債合計	19,056
純資産の部	
株主資本	44,130
資本金	8,025
資本剰余金	34,983
資本準備金	29,984
その他資本剰余金	4,999
利益剰余金	1,126
その他利益剰余金	1,126
繰越利益剰余金	1,126
自己株式	△4
評価・換算差額等	7
その他有価証券評価差額金	7
純資産合計	44,137
負債純資産合計	63,193

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第16期 平成28年12月1日から 平成29年11月30日まで
営業収益	2,882
経営指導料	1,180
業務受託料収入	256
受取配当金	1,445
一般管理費	1,549
営業利益	1,332
営業外収益	30
受取利息	29
その他	0
営業外費用	105
支払利息	21
貸倒引当金繰入額	53
投資事業組合運用損	29
経常利益	1,258
税引前当期純利益	1,258
法人税、住民税及び事業税	△14
法人税等調整額	△8
当期純利益	1,280

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第16期（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式		
	資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
平成28年12月1日残高	8,025	29,984	4,999	34,983	1,011	1,011	△1	44,018
会計方針の変更による累積的影響額					22	22		22
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,025	29,984	4,999	34,983	1,034	1,034	△1	44,041
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,188	△1,188		△1,188
当期純利益					1,280	1,280		1,280
自己株式の取得							△3	△3
自己株式の処分			0	0			0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	92	92	△3	88
平成29年11月30日残高	8,025	29,984	4,999	34,983	1,126	1,126	△4	44,130

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年12月1日残高	5	5	44,024
会計方針の変更による累積的影響額			22
会計方針の変更を反映した当期首残高	5	5	44,047
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,188
当期純利益			1,280
自己株式の取得			△3
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1	1	1
事業年度中の変動額合計	1	1	90
平成29年11月30日残高	7	7	44,137

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
 その他有価証券

移動平均法に基づく原価法を採用しております。
 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産
 （リース資産を除く）
 無形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物は定額法）を採用しております。

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年間）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。関係会社等への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して、必要額を計上しております。

投資損失引当金

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項（3）①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産が22百万円、繰越利益剰余金が22百万円増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 11百万円 |
| (2) 投資損失引当金 | |
| 関係会社株式より投資損失引当金6百万円を控除して表示しております。 | |
| (3) 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| ① 短期金銭債権 | 1,454百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 43百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 266百万円 |
| ④ 長期金銭債務 | 1百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|----------|
| ① 営業収益 | 2,881百万円 |
| ② 一般管理費 | 163百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 36百万円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

- | | |
|------|--------|
| 普通株式 | 7,466株 |
|------|--------|

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	74百万円
譲渡損益調整資産	153
賞与引当金	19
投資有価証券評価損	44
役員退職慰労引当金	43
繰越欠損金	321
その他	8
繰延税金資産小計	666
繰延税金資産に係る評価性引当額	608
繰延税金資産合計	58
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	3百万円
繰延税金資産の純額	54百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	中部瓦斯(株)	所有 直接 100%	経営指導 業務の受託 役員の兼任 資金の借入	資金の借入	3,300	関係会社短期借入金	3,800
				連結納税	736	未 収 入 金	772
	ガステック サービス(株)	所有 直接 100%	経営指導 業務の受託 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	17,200	関係会社短期貸付金	2,300
				経営指導	336	未 収 入 金	30
	(株)中部	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の借入	資金の借入	400	関係会社短期借入金	2,000
	サーラカーズ ジャパン(株)	所有 直接 100%	経営指導 業務の受託 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	23,040	関係会社短期貸付金	3,400
						関係会社長期貸付金	2,400
	サーラ物流(株)	所有 間接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	4,520	関係会社短期貸付金	210
						関係会社長期貸付金	1,000
	(株)アスコ	所有 直接 間接 99% 0%	経営指導 役員の兼任 資金の借入	資金の借入	300	関係会社短期借入金	1,300
グッドライフ サーラ関東(株)	所有 間接 100%	経営指導 資金の借入	資金の借入	200	関係会社短期借入金	800	
サーラeパワー (株)	所有 間接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	5,100	関係会社長期貸付金	3,900	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導については、各子会社の売上高及び会社の規模等を総合的に勘案して決定しております。
2. 資金の貸付及び借入の利率については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の受け入れ及び提供はしていません。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
4. 連結納税制度を適用したことによる連結法人税の受取予定額を未収入金に含めて表示しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	668円41銭
(2) 1株当たり当期純利益	19円39銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年1月11日

株式会社サーラコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市村 清 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 敦貞 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 正明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サーラコーポレーションの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サーラコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年1月11日

株式会社サーラコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市村 清 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 敦貞 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 正明 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サーラコーポレーションの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年1月11日

株式会社サーラコーポレーション 監査役会

常勤監査役 原 田 保 久 ㊞
社外監査役 杉 井 孝 ㊞
社外監査役 村 松 奈緒美 ㊞

以 上